

平成28年度 会員登録手続きについて

一般社団法人 日本ボッチャ協会 事務局

平成28年度の会員登録手続きにつきましては、下記のとおり行ってくださいますよう、よろしくお願い致します。

1. 『一般社団法人 日本ボッチャ協会 登録規定』を良くお読みください。昨年度から変更している箇所がありますので、ご注意ください。
2. 変更点は次の通りです。

○平成28年度から本会員として新規登録される方には、登録料(2,000円)と年会費(個人登録:3,000円、団体登録一人あたり2,000円)を納めていただきます

これまで、本会員の皆様には新規・更新問わず、3,000円の個人登録年会費、または一人あたり2,000円の団体登録年会費を納めていただいておりますが、平成28年度より5月10日以降に新規登録をされる方のみ、さらに登録料として2,000円をお支払いいただくこととなりました。

5月9日までに登録いただく場合に限り、新規登録の方でもこれまでと同じ料金(3,000円の個人登録年会費、または一人あたり2,000円の団体登録年会費)のお支払いで登録いただけます。

5月10日以降につきましては、新規登録の方のみ、一人あたり2,000円の登録料が発生いたしますので、ご了承ください。なお、賛助会員の方にはこの制度は適用されません。これまで通りの方法で登録していただけます。

3. 使用する登録用紙は、所定の用紙を使用してください。

- ①本会員個人登録を希望される方は、個人登録用紙をご利用ください。
- ②本会員団体登録を希望される方は、団体登録用紙をご利用ください(用紙が足りない場合はコピーしてご利用ください)。
- ③賛助会員登録を希望される個人、家族および団体・企業は、賛助会員登録用紙をご利用ください。

4. 本会員登録用紙の記入については、下記を参考にしてご記入ください。

- ①生年月日記入欄がある用紙には、西暦で記載してください。年齢は記入日の時点での年齢を記載ください。
- ②登録申請される個人の住所および団体の所在地の都道府県が該当する地区にチェックをつけてください。

東日本ブロック

北海道・東北地区：北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東地区：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

北信越地区：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県

西日本ブロック

東海地区：愛知県、静岡県、三重県、岐阜県

近畿地区：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県

中国・四国地区：岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県

九州地区：福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- ③登録種別は、選手、審判員、普及員、競技アシスタント、その他に分類しています。自分が登録するうえで該当する種別いずれかひとつにチェックをつけてください。
 - 1) 選手登録者はクラスを記入し、過去に日本選手権大会でクラス分けを受けた者は確定、受けていない者は暫定にチェックをつけてください。クラスが分からない場合は、不明と記入ください。
 - 2) 審判員登録は、昨年度同様ランク分けを行いません。
 - 3) 普及員登録は、23年度以前に講習会を受講された方、および24年度以降に協会主催の普及員育成講習会および出前普及講習会を受講し、修了証を授与された方となります。なお、23年度以前に講習会を受講された方については、再度普及員資格取得のための講習会を受講して下さい。
 - 4) 競技アシスタント登録は、主たるアシスタント対象選手と同じ地区にて登録してください。
 - 5) その他は、審判員や普及員として過去に登録していないコーチや指導者、競技アシスタントに入らない介助者や世話人などです。
- ④障がい名は出来る限り、障害者手帳の記載とおりに書いてください。

⑤連絡先は正確に記載してください

- 1) 協会からの郵送物をお送りします(団体については代表者宛に一括でお送りしますので、登録者に周知願います)。
- 2) 電話番号は携帯電話でも構いません。連絡が取れる番号を記載ください。
- 3) メールアドレスは、基本PCメールを記載願います。無い場合は携帯メールでも結構です。なお、携帯メールを連絡先のメールアドレスとする場合、協会のPCメールが受信できるように設定してください。

※前年度、本協会に登録されている本会員の方(更新される方)につきましても、すべて記載ください。

5. 賛助会員登録用紙の記入については、下記を参考にしてご記入ください。

①賛助会員の種別(サポーター会員またはスポンサー会員)に該当する項目に記載ください。

②連絡先は正確に記載してください

- 1) 協会からの郵送物をお送りさせていただきます。
- 2) 電話番号は携帯電話でも構いません。連絡が取れる番号を記載ください。
- 3) メールアドレスは、基本PCメールを記載願います。無い場合は携帯メールでも結構です。
- 4) 当協会会員向けの情報誌および公式ホームページにて、氏名(団体名)のみ情報公開させて頂く場合がありますので、情報公開の可否について記載ください。

6. 登録の申請方法については、下記の手続きにて行ってください。

①登録の申請については、専用の登録用紙を使用し、郵送(郵送料は各自ご負担願います)、FAX、メールにて、協会事務局までお送りください。

1) 協会公式ホームページからでも登録用紙(エクセルファイル)をダウンロードしてご利用いただけます。必要事項を入力し、プリントアウトして郵送またはFAXいただいても構いません。

2) メールにて登録用紙を添付送信される場合は、必ず以下の方法で行なってください。

- ・ファイル名に団体名または代表者名を必ず入力してください。「例:〇〇ボッチャクラブ 登録用紙」

※登録用紙には、連絡先や障がい名などの個人情報に記載されています。取扱いには十分ご注意ください。

②登録用紙を事務局にお送り頂いた後、2週間以内に登録費を下記口座にお振り込みください。

1) 団体登録での振込みについては、団体にて一括で振り込んでください(振込み手数料については、各自でご負担願います)。

2) 事務局にて登録用紙および振込み金額の確認後、事務局より登録完了のご連絡をさせていただきます。

3) 登録費の振込み後2週間以上経過しても事務局から連絡が無い場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。なお、振込みを確認できる明細書等は必ず保管しておいてください。

登録費の振込先

ゆうちょ銀行(金融機関コード:9900) 店名:四一八(読み方 ヨンイチハチ) 店番:418
普通預金 口座番号:5476923 口座名:日本ボッチャ協会(ニホンボッチャキョウカイ)

今年度の本会員の登録用紙(更新)提出の締切りは、平成28年5月30日(月)までと致します。

5月9日(月)までは、新規登録の方も昨年度までと同様の金額で登録いただけます。5月10日(火)以降で新規登録される方につきましては、個人登録年会費3,000円、または団体登録年会費一人あたり2,000円に、別途登録料2,000円がかかりますのでご了承ください。なお、新規での本会員登録および賛助会員登録については、随時受け付けます。

登録に関する申込および問い合わせ先

一般社団法人日本ボッチャ協会事務局 〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3-7-30

大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究所

TEL 080-1478-7739 FAX 072-950-2130

MAIL jimukyoku@japan-boccia.net

郵送される場合は必ず「一般社団法人日本ボッチャ協会事務局」と明記くださいますようお願い申し上げます。